

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【190】

2. 日 時：令和4年6月2日 13時30分～14時30分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

皆川主任安全審査官、岩崎安全審査官、伊藤原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他20名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任 他1名※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 担当 他2名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁イワサキです。それではですね本日も島根原子力発電所 2 号機の設工認、施設共通部分についてのヒアリングを開始したいと思います。それでは早速ですけれども中国電力の方から説明の方よろしくお願ひします。
0:00:20	中国電力の内藤です。
0:00:22	まず本日のヒアリングの進め方についてご説明させていただきます。
0:00:27	本日はヒアリングでは 5 件のコメント回答を受け、まずのご説明を予定しておりますが、1 件ずつ、
0:00:36	すぐご説明させていただければと考えております。1 件ずつ資料確認。
0:00:41	コメント回答のご説明。
0:00:43	質疑、コメントの確認まで実施させていただいて、
0:00:48	その次に移っていくということを考えておりますがそれでよろしいでしょうか。
0:00:53	はい、そのような流れで結構ですよろしくお願ひします。
0:00:58	中国電力の内藤です。承知いたしました。それではまずは竜巻への配慮からご説明させていただきます。
0:01:07	中国電力の林です。それでは竜巻への配慮に関わる、資料の確認からさせていただきます。
0:01:13	まず、資料番号N-S2 他 099 回 01 となりますこちら英語一番とさせていただきますこちら、今回新たに停止したものになります。
0:01:24	続きまして、N-S2 機 007-2 改 0 維持、こちらを 2 番とさせていただきます。こちらの 4 月 7 日から停止力、失礼したものから変更ございません。
0:01:35	続きましてN-S2.1-005 回 02、こちらを 3 番とさせていただきます。こちら今回新たに提出させていただいたものとなります。
0:01:47	続きましてN-S2.1005 回 02 括弧日です。こちらはこちら 4 番とさせていただきます。こちら今回新たに提示させていただいたものになります。
0:02:00	続きましてN-Sに-018-03 回 01、こちらを 5 番とさせていただきます。こちら 1 月 7 日に提示したものから変更ございません。
0:02:12	続きましてNS2-. 0.5-002 回 01、こちらを 6 番とさせていただきます。こちらは今回新たに提示させていただいたものとなります。
0:02:25	続きましてN-Sに-補-031 回 02、こちらを 7 番とさせていただきます。こちら図、4 月 7 日に提示したものから変更ございません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:36	資料は以上となります。
0:02:40	はい。そろっております。
0:02:43	はい。中国電力のハヤシそれでは続けてはい。説明の方させていただきます。
0:02:48	医師、資料ナンバーナンバー一番の資料をお願いします。
0:02:56	一番の資料は指摘事項に対する回答整理表となります。1 ページの 6 番と 7 番が今回説明させていただくコメントとなります。
0:03:06	6 番、7 番ともに計算機プログラムの概要、とんぼの衛藤。
0:03:12	2 課に対するコメントとなります。こちら合わせてちょっと内コメント内容と回答を説明していただきます。
0:03:19	まず、6 番についてですけど、コードの概要の風速場に関する記載について、
0:03:24	コードの概要を示した上で、選択する風速場モデルを示すよう記載を適正化し、説明することといった内容になりまして、
0:03:32	7 番は検証及び妥当性確認について実施主体がわかるよう記載を適正化し説明することといったコメントとなります。
0:03:39	治水回答としましては
0:03:43	6 番の資料をお願いします。
0:03:52	6 番の資料の 3 ページがコメント踏まえて適正化、修正した箇所となります。
0:04:00	まず、3 ページの表のコードの概要中程のコードの概要という箇所ですけど、その高止まりの黄色の部分が今回新たに追記した場所となりまして、
0:04:12	本コードでは風速場モデルとしてフジタモデルとランキン渦モデルを選択できるが、使用する風速場は、地面付近の風速場をよく表現できているフジタモデル。
0:04:22	とするという、コードの概要として風速場モデルを選択できることを明記した上で、使用する風速場を記載するよう、提携と。
0:04:32	修正しております。
0:04:34	続きましてその下の検証及び妥当性確認の項目で、黄色の部分を今回適正化しております、Aの検証のところでは本解析コードの検証は、一般財団法人電力中央研究所により実施しておりというふうに、
0:04:48	自治体を明記するとともに、実際の検証内容のについてもちょっと適正化しております、1 ポツ目ですと自動車飛散解析において、フジタスケールの各スケールに対応する被災状況と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:02	概ね化した結果がえられているという、
0:05:05	文末を自治体の実施してることとでちょっと、
0:05:09	群馬とているというふうに記載のほう適正化しております。
0:05:14	はい。
0:05:15	ヒアリングで受けたコメントに対する記者と修正の内容は以上となりまして、その他の適正化の箇所についても説明させていただきます。一番の資料に戻っていただきまして、
0:05:29	5 ページをお願いします。
0:05:35	5 ページに記載しております。56 番と 57 番今回適正化した箇所になります。まず 56 番についてですけど腓臓循環水ポンプエリア竜巻防護対策設備という種、
0:05:47	蓄水その循環水ポンプエリアに設置する竜巻防護対策設備があるのですが、こちらの防護対策設備は竜巻だけじゃなくて、火山の防護対策も兼ねておりますので今後ちょっと名称の方適正化しております。
0:05:59	水素循環水ポンプエリア防護対策設備というふうに名称を適正化いたしました。
0:06:05	続きまして 57 番ですけど復水貯蔵タンク遮へい器につきまして設計竜巻の気圧差による荷重を考慮しないことから気合いを記載を適正化しております。
0:06:16	こちらの記載内容につきましては、資料の方で具体的に説明しておきます。
0:06:21	3 番の資料。
0:06:23	通しページで 42 ページをお願いいたします。
0:06:35	42 ページは外部事象が出せずに波及的影響を及ぼす可能性がある施設のについて記載をする箇所で(3)性能目標の
0:06:45	Aポツ、機械的影響を及ぼす可能性がある施設の括弧Bに復水貯蔵タンク遮へい器が記載しております。
0:06:52	富士通タンク遮へい器につきましては、AとBディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽への波及的影響を及ぼす可能性がある施設として、こちらに記載しているんですけど、記載の適正化箇所は
0:07:04	次のページの 43 ページになりまして、
0:07:08	なお、最後の 43 ページの
0:07:12	上の方のなお書きのところですねの黄色の箇所が今回の適正箇所になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:17	ちょっと読み上げさせていただきますけど、1号機排気塔及び復水貯蔵タンク遮へい器は設計竜巻による気圧の荷重について、外気と通じており、希ガスが発生しないことから考慮しないというふうに
0:07:28	はい。気圧差が発生しない理由を明記するとともに土岐ヤスは発生しないことは考慮しない。
0:07:34	今年は名称にいたしております。
0:07:37	説明は以上となります。
0:07:49	規制庁皆川です挨拶遅れましたけれども、照井の後任として、今回のヒアリングから参加させていただきますのでよろしくお願いします。
0:08:01	それですいませんちょっと1点だけ、単なる確認なんですけど、
0:08:08	1の資料回答整理表の、
0:08:11	7番。
0:08:12	の関係なんですけれども、
0:08:15	資料でいうと、
0:08:19	⑥のコードの資料で、
0:08:24	検証及び妥当性確認のところでは検証の方を主体がわかるように、修正していると思うんですけど。
0:08:32	妥当性確認のところは、修正がされてなくてこれはあれですか、事業者が妥当性確認をやっているので、
0:08:43	書くまでもないのでこのままですっていう理解でいいんですけど。
0:08:56	中国電力の林です。妥当性確認につきましては
0:09:01	今回このともすを使用することでの使用目的がマツモトの
0:09:07	コードの概要や向け、検証内容と合致していることを電力側で確認していることから、今回こちらの方は修正の方はしてございません。以上となります。
0:09:18	規制庁ミナカワさんの趣旨は了解しました。はい。私からは以上です。
0:09:28	規制庁岩崎です。衛藤。
0:09:31	今回の回答のところと直接関係ないんですけど以前の
0:09:39	から火山の影響のところのヒアリングで燃料移送ポンプはもともと竜巻の防護設備で火山灰の影響を見ますと言っていたのがちょっと開口部があるので、
0:09:52	新しくカバーつけますっていう話をしてそのカバーとの9、その下、
0:10:00	性能の悪影響とかそういう整理をちゃんとしてくださいって数のところで、コメントしたと思うんですけど、その辺の整理って、何かついたら、またこの竜巻の方の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:11	資料にも反映とかされるんですけど何燃料移送ポンプのあの辺の、そのカバーの話とかっていうのは、
0:10:19	中国電力のハヤシ説。はい。ただいまご指摘いただいた内容につきましては、現在の花壇の方でその設備の維持、位置付け等を整理してございます。こちらの方針が固まってご説明した段階で竜巻の方の後ろにも反映しようと考えてございます。以上です。
0:10:39	規制庁岩崎です。わかりました。以上確認でしてありがとうございます。私からは以上です。
0:10:59	竜巻については以上と。
0:11:03	なります。コメントは特に残るようなコメントないという認識でよろしいですかね。
0:11:14	中国電力の林です。はい。当社もそのような認識でございます。以上です。
0:11:23	では次の外部火災の方に移っていただければと思います。
0:11:31	中国電力の岩崎です。それでは外部火災につきましてご説明をさせていただきます。まず、資料の確認をさせていただきます。
0:11:41	資料は5種類用意しておりまして、一つ目が、N-Sに他096階01の回答整理表、
0:11:50	こちらは5月30日に提出したものになります。
0:11:53	二つ目が、N-S2P007-4回01。
0:11:59	基本方針これは前回の提出、
0:12:02	したのものになります。三つ目が、N-S2.1007回01。
0:12:09	説明書ですけれどもこちらも前回ご提出したものになります。四つ目が、説明書の比較表としてN-S2.1007回01括弧日。
0:12:20	こちらも前回の提出したものになります。
0:12:24	五つ目が、5月30日今回提出させてもらった、N-Sに法01805回02。
0:12:31	補足説明資料になります。資料はおそろいでしょうか。
0:12:37	はい。そろっております。
0:12:41	中国電力の岩崎です。それでは、指摘事項につきまして回答をさせていただきます。
0:12:48	一つ目の回答整理表。
0:12:50	のナンバー4になりますが、
0:12:54	コメントとしましては、外部火災の影響を考慮する施設の評価について補足説明資料を用いて評価の代表性を説明することとなっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:03	回答としましては、設置許可時にご説明したまとめ資料の記載を、補足説明資料に追記しております。
0:13:12	具体的には、五つ目の資料の補足説明資料の 19 ページをお願いいたします。
0:13:21	こちらの表 1-2 に、外部火災の影響を考慮する施設を非明記しておりますが、そのうち、代表で評価するものにつきましては、注記で、
0:13:37	ウエキ、今回新たに、
0:13:39	まとめ資料と同じような記載として、追記しております。
0:13:44	ご説明としては以上になります。
0:14:16	市長岩崎です。はい。
0:14:21	今出席していただいた、
0:14:26	排気塔モニター室は、他の※1 の注記のところなんですけど、種田他の建物の評価で代表するっていう、
0:14:34	他の建物っていうのは、排気塔っていうことは、
0:14:39	いいんですかね。
0:14:42	中国電力のイワサキです衛藤他の建物、土肥は、
0:14:48	秋田モリタ 1 の上にある原子炉建物とかタービン建物等の建物になりますが、
0:14:55	外部火災の評価につきましては、
0:14:59	衛藤葛西元によって、建物、どの建物で代表するかというのが、分かれております。衛藤。
0:15:07	例で言いますと、例えば漂流船舶ですと、北側の湾のところに漂流船舶がありますので、ところの、
0:15:18	四つの建物のうち、最も距離が短い、タービン建物で評価をしております。排気塔モリタ室につきましては、
0:15:28	距離船舶につきましてはタービン建物との評価で代表できるというような、そういう記載になっております。以上になります。
0:15:40	規制庁イワサキさ、わかりました。そういうことは、なるほど入ったポイント室はそれぞれのその火災下について、漂流物の廃棄。
0:15:54	通常、
0:15:55	建物で他の
0:15:58	森林火災とかまた別のっていうのでちょっと羅列すると煩雑になるので他の建物というふうにしているということで理解しました。
0:16:16	規制庁イワサキすみません、ちなみにその話って嘘それ自体はその文章が何かで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:24	分としては出てくるんですけど。
0:16:29	中国電力の岩崎です。衛藤加来評価項目のところにですねえと何に対して原子炉建物に対しての評価であるっていうような衛藤記載があります。
0:16:41	以上になります。
0:16:49	規制庁イワサキさあそれで堤今の話はどこにありますか。何ページになりますか。
0:17:01	中国電力のイワサキです少々お待ちください。
0:17:29	中国電力の岩崎です。衛藤。前回お出ししました、説明資料、
0:17:35	説明書になりますけれども、
0:17:38	衛藤説明書の中の、65 ページ、通して 65 ページ。
0:17:46	なりますけれどもちょっと例としてですけども、この部分評価条件及び評価結果。
0:17:52	紙を示している。
0:17:54	ご説明しているものになるんですけども、
0:17:57	2.1. 1 の森林火災でしたら、bポツのところ、
0:18:02	の括弧として、
0:18:04	防火体の概念かな、
0:18:07	最も近い距離にある原子炉建物であることから、いかに危険距離の評価条件及び評価結果を示すというように、各評価対象につきまして、
0:18:16	示しております。もう一つ例を申し上げますと 67 ページの方では、
0:18:24	衛藤重油タンク火災を記載しておりますけれども、
0:18:28	重油タンク火災の(エ)としまして自由タンクに最も近い距離にある建物はタービン建物っていうような記載となります。以上になります。
0:18:54	きちっとイワサキですはい、わかりました。ありがとうございます。
0:19:07	規制庁イワサキでさあ規制庁側から、以上となります。中国電力から特に追加し、説明とことなれば、
0:19:17	例もですね
0:19:20	特に指摘は残っていないと思いますので、その認識であれば、次の説明に移っていただければと思いますよろしく申し上げます。
0:19:37	中国電力電話先です。そのような認識ですので次の御説明。
0:19:42	をさせていただきます。以上になります。
0:19:50	中国電力の藤木です。続きまして、放射線管理施設の中央制御室の居住性について、コメントの方からコメント回答について変えさせていただきます。まず、資料。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:01	資料の確認からお願いします。番号付けをさせていただきたいと思いま すまずN-S2 オカ、N-S2-他-11201 を、一番、
0:20:14	N-Sに- 1-058 回 01 を、2 番。
0:20:20	N-S2.1058 回 01、括弧火を 3 番。
0:20:26	N-S2-ホ-010 回 07 を、4 番。
0:20:31	N-S2.40-002-01 を、5 番、NS2-添 5-011015、6 番。
0:20:42	NS2-添 5-014 回 01 を、7 番、NS2-ホ-031 回 058 番。
0:20:53	でお願いします。なお、
0:20:57	2 番、2 番と 3 番、5 番と 8 番については、前回のヒアリングに提出しま した 4 月 21 日に訂正したものを、
0:21:06	を今回ご用意させていただいております。以上お手元にございますでし ょうか。
0:21:12	はい。あります大丈夫です。
0:21:15	中国電力藤木さんありがとうございます。それではコメント回答を変えさ せていただきますと、まずナンバー1 と番号付けさせていただきました 回答整理表の方
0:21:25	ご覧いただけたらと思います。
0:21:28	回答整理表の 1 ページ目の左側のナンバーで言うと 7 番目のところか らですけども、コメントを読み上げます。入退域時の評価点について、
0:21:39	アクセスルートとの関係性を踏まえた代表性の考え方を説明することに ついて、こちら補足説明資料 30 というところで、入退域時の評価点の 選定方法についてという、
0:21:50	ことで考え方を追記しております。補足説明資料、
0:21:54	資料ナンバー4、4 の通し番号の 221 ページをお願いします。
0:22:17	はい
0:22:19	補足説明資料の 221 ページ目に
0:22:22	補足説明し、
0:22:24	補足説明資料 30 ということで入退域時の評価点の選定方法について を追加させていただいております。
0:22:31	また内容としては入退域時の評価点の選定方法について、主に代表性 合理性保守性の三つの観点から選定している旨を説明しております。
0:22:42	まず入退域時の中央制御室までの移動経路の中で、どこを代表点とす るかについては被ばく評価手法の内規に従いまして建物の出入口を選 ぶこととしています。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:54	次に政治のアクセスルートのうち、中央制御室への入退域が可能な建物の出入口として、図 30 図 30-1 に示しております通り、
0:23:04	原子炉建物に 3 ヶ所、タービン建物に 2 ヶ所、
0:23:08	ございます。
0:23:09	ただし炉心の著しい損傷が発生している状況におきまして二次格納施設への直接、
0:23:17	入退域レーリーとなる。
0:23:20	2 ヶ所の出入口については、入退靴は、出入口としてはもう現実的ではないということをお考えまして除外しております。
0:23:29	残る 3 ヶ所の中で法律元に、最も近く、法律として考慮する原子炉建物及びフィルタベント設備に最も近い出入口
0:23:40	2 号機、原子炉建物で 8 件。
0:23:44	原子炉建物原子炉補機冷却系、
0:23:46	熱交換器室入口を、入退域時の評価点として選定しております。
0:23:52	7 番のコメントについては以上です。続きまして 8 番のコメントについては、こちらは、
0:24:02	解析コード、計算機プログラムの概要についてのコメントでございましてこちらの中央制御室の居住性の方で回答させていただきます。
0:24:11	内容としては、
0:24:15	コードの概要欄のバージョンに関する記載について適正化を検討すること。こちらコメントの趣旨といたしましては、外ごめんCOCOコードの概要を締め説明する。
0:24:28	A 欄にバージョンに関する記載が入ってあったということで、記載について適正化をさせていただいております。
0:24:34	資料としてはナンバー 6 の、
0:24:39	計算プログラムの概要の 3 ページをお願いします。
0:24:47	3 ページの中ほどのコードの概要というところで、QADについて説明して、最後のオオツカところがモリモトが、
0:24:56	最新バージョンであるというふうな記載になっておりましたけどもこちらコードの概要の説明ということで計算機プログラムであるというふうに結びのところに説明を記載を適正化しております。
0:25:08	とNo.7 のG33GP II Rについても同様の修正を行っております。
0:25:15	その他
0:25:17	適正化等の箇所はございませんので中央制御室居住性及び計 3 個プログラムについてはの説明については以上となります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:30	はい、ありがとうございます。
0:25:39	規制庁ミナカワです。コメント回答の、
0:25:44	7番ですかね。7番で、説明あった④の資料の221ページのところで、ちょっと何点か教えて欲しいんですけど。
0:25:57	ちょっと私島根の許可時の議論を把握しているわけじゃないので、その点もちょっと教えて欲しいんですけど。
0:26:05	今回中央制御室の居住性ということ被ばく評価、
0:26:11	入退域んところでの被ばく評価でどこやるかっていうので、コメントが出てたと思うんですけど。
0:26:19	まず教えて欲しいのが、このあれでしたっけ中央制御室の入退域に関する、
0:26:26	SAのアクセスルートって、許可の技術的能力の中のどこどこかで、
0:26:35	何か出てきて、時間の積み上げとかをやったりって何か、何かしてましたっけ。
0:26:45	中国電力の藤木です
0:26:48	入退域そのものに関しては1.16の技術的能力の方の中では、特に記載ございません。あくまでこの居住性の評価の中でその入退キーの
0:27:01	評価点等そこに滞在する時間といったものを考慮して7日間の積算の瀬崎さんといいますかそれぞれの班の、
0:27:12	被ばく評価結果をお示するというふうな内容になってございます。以上です。規制庁ミナカワわかりました。念のため確認ですけど1.16の中層以外の方他の技術的能力で、何か
0:27:27	手順で、このルートを使う。
0:27:30	ことんなってその積み上げがされてるとかっていうところもないって理解でよろしいでしょうか。
0:27:38	中国電力の藤木さんご理解の通りでございまして、時間につきましてもこちらの被ばく評価の内規にございますような評価点に15分間滞在することをするという、
0:27:50	こちらの条件を使っただけの評価となっております。以上です。
0:27:55	わかりました了解です。
0:27:57	てことはあれですよ
0:27:59	許可側の関係でいうと、入退域として、
0:28:04	アクセスルート、中央制御室へのアクセスルートとして、
0:28:08	このAから、いいですか、Eまでの、どの出入口を使ってもいいっていうのがまず許可側との関係でいうと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:19	AからEまでとどれを使ってもいいっていう理解でいいんですよね。
0:28:25	中国電力の藤木です
0:28:27	基本的にはいひよ。
0:28:30	入口として、使用可能な状況であるというふうに判断される状況ではもちろん扱うことができるというふうなふうに考えておりますがただし注意として炉心が著しい損傷している状況においては、
0:28:42	二次格に直接入るようなところではわざわざ選ぶことはないというふうには考えております。
0:28:49	以上です。はい、規制庁ミナカワサノわかりました。
0:28:53	状況があって、ちょっと後も、文言だけなんですけど、
0:29:01	2、221 ページでそのうち、
0:29:04	ていうところがあると思うんですけど。
0:29:07	被ばく低減の観点から使用は現実的ではないため除外するっていうのがあって、お気持ちはわかるんですけどここで事業者が言いたいのは、
0:29:18	これはあれですか、BとCはだからつく使わない、炉心損傷じゃちょっと使わないのでっていうそういう趣旨のことを言ってるってことでいいんですって。
0:29:29	中国電力の藤木です。はい。後に損傷が起きてる時にこちらの出入口BやCを使うようなまず手順とかは、
0:29:41	炉心損傷後にはい、こちらの出口を使うような手順はなく、入退域としても、わざわざここを使うような考えはないという、そういう趣旨でございます。以上です。
0:29:53	規制庁ミナカワヤスわかりました。
0:30:00	ちょっと書き方だけ、少し検討した方がいいかなと思ったんですけど、中身はわかったんですけど。
0:30:08	多分、ここの、ちょっとどの資料だか忘れちゃったんですけど、説明書の中で多分線量結果が厳しくなるようにやりますっていうのが多分下書いてあったと思うので、
0:30:21	それを踏まえる等もし炉心損傷後、AからEまで、
0:30:25	事業者としてはどれを、どれも使うんだってことであれば多分、その方針にかんがみると、一番厳しいところを、
0:30:35	選ぶっていうのが多分普通の考え方だと思うんですけど、でも、多分事業者としては炉心損傷後は、この出入口、Bと、
0:30:45	Cを除くのかな。BとCを除いた、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:49	出入口の中から、多分一番厳しいやつを選んで評価をしますってことを、飯田いいのかなってちょっと思ったので、
0:31:00	何かもう、もう少しその仕様は現実的ではないっていうのが少しぼやけた表現なっちゃってるので、事業者として方針が決まってるのであれば、何か明確に書いた方がいいのかなと思ったんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。
0:31:16	中国電力藤木です。すいませんちょっとご質問を正しくとらえられてるか、あれですけども一応最後のパラグラフのところで残る3ヶ所の出入口の中では、
0:31:27	最も夕日保守性の観点からオフィス法律下に一番近い、被ばく評価上最も厳しい地点を表、線量評価点として選定している旨は、記載させて、
0:31:38	いただいております。以上です。規制庁谷中です。はい。それはわかってて、
0:31:44	ちょっとこれ読み手の私の、何だ、読み方が間違ってるのかも申しないんですけど、そのうち、
0:31:53	のところって、被ばく低減の観点から使用は現実的ではないため除外する。
0:31:59	であって、
0:32:01	現実的ではないっていう意味合いによっちゃうんですけど。
0:32:06	これだと、使うこともあるっていうふうに、
0:32:10	私はとらえたんですよね。です。もし使うんだったら、
0:32:16	方針にのっとして一番厳しいところを評価する。
0:32:20	のかなあってちょっと思ったので、もし
0:32:26	炉心損傷後はBとCを使わないので、
0:32:31	てことであれば、何かそう書いた方がいいのかなと思ったんですけど。
0:32:36	そこまでは言い切れないって感じなんですかね。
0:32:42	中国電力の内村です。ここの出入口の、
0:32:49	厳しいBCについては、これを使わない、その炉心が、
0:32:55	この一類損傷が発生した場合に使わないという手順がまずないと。
0:33:00	名明確にしてないというところもありまして、あくまでこの説明の中では、居住性評価としての
0:33:10	被ばくの評価として、どういうシチュエーションを想定したらいいかと。
0:33:17	いうところで、条件として、
0:33:21	ABCを除いてるというところでして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:26	もし炉心の著しい損傷が発生した場合にBC使わないと。
0:33:32	いうことを、いう必要があるとするならば、ここではなく別のところに書くことになるかもしれないと。
0:33:41	思ってます。
0:33:43	今すいません答えになってないですけど今、思うところは以上です。
0:33:48	規制庁ミナカワヤスわかりましたまず実態わかりました。
0:33:54	ビッドCは、
0:33:56	その使わないわけじゃない。
0:33:59	てことですね。炉心損傷後も状況によっては、
0:34:03	もしかしたら、今評価は除外してますけど、
0:34:07	BとCを使うかもしれないってまずそういう理解でいいですかね。
0:34:15	中国電力の内村です。
0:34:18	端的に言えばその通りですね複数選択肢がある中で、BとCのアクセスルートとしての
0:34:29	何ていうんでしょう、生き残る確率が高いというか、そういう上下関係もない中でですね、
0:34:37	評価において、あえてそこをを選ぶかなというのは、ちょっと保守的すぎるかなという部分もございまして、今このように考えて書いておるところです。以上です。
0:34:51	規制庁皆川です。実態はわかりました。
0:34:55	これちなみになんですけど、例えばBとかCでやったらもうべらぼうに上がっちゃう感じなんですかね。
0:35:07	衛藤、中国電力のフジキですはい。単純に穴単純な評価。
0:35:14	単純に評価をした場合を考えると、二次格の中で、遮へいもないところに突入するとちょっと、
0:35:21	当線量率としてはちょっと他、出入口で代表できるって言う前提とはちょっと違うような状況にあります。
0:35:31	ちょっと具体的評価斜線見守ってわけではないので、申し訳ないけども少なくともかなり上がる方向ではあると考えます以上です。
0:35:39	規制庁皆川です。わかりました
0:35:43	実態は、
0:35:45	はい。わかりました。はい。とりあえず私からは以上です。
0:36:19	規制庁ミナカワすいません少々お待ちください。
0:37:51	規制庁皆川です。すいません。わかったら教えて欲しいんですけど、ちなみにこの今、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:59	補足の 30 の整理の仕方って、
0:38:04	何か先行他社プラントでも同じような考え方で整理をしているプラントがありますとか、
0:38:11	なんかそういう状況ってわかったりしますか。
0:38:18	中国電力の藤木です。私が知る限りでは他社ですね
0:38:24	SA時とdTBでまずそもそも評価点を変えてるところっていうのは、
0:38:35	ちょっと思い当たる所はなくてですねTBIに使う出入口がSAでも使えることを確認した上でそこを評価点にしてるっていうプラントはあるんですけども、
0:38:46	当社の場合でいうとちょっと、1号、普段はこのAからEに示してる所じゃなくて1号側、ちょっと東側にある出入口がリティTVというか、普段の通常の出入口なんですけど、
0:39:00	あそこはSGにはちょっと波及的な影響を考慮して、評価点としては選ばず、メッセージとしてはこちらのAからE、西側のR/Bに1から入るような入口を選定してるっていう状態になっておりますので、
0:39:16	ただ他社についてもその選び得る出入口は当然複数あるわけですのでその中にはR/Bに直接入るような、
0:39:25	ものも、
0:39:26	ものとしては存在し得るとは考えられますがわざわざこう選ぶような評価は他社もしていないと、使えるルートを使うというふうな考え方は共通してるかと思えます以上です。
0:39:40	規制庁ミナカワわかりました。
0:39:42	ちょっと可能であればいいんですけど、そのつぎイのときで構わないので、その
0:39:50	DBとSAで納入退勤ところが違う。
0:39:54	ていうところはいいとして、複数ある中での選び方。
0:40:00	について
0:40:01	他社で似たような例があるんだったら、他社と中国電力の考え方が同じなのかどうかって説明してもらってもいいですかね。
0:40:15	よく電力フジキでさ、承知しましたと、他社の状況もちょっと確認して、
0:40:19	またご説明したいと思います以上です。はい。よろしくお願ひしますはい私から以上です。
0:40:30	規制庁井藤です。準規制庁からは以上になりますけれども、
0:40:42	そうすると指摘の、
0:40:44	事項の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:48	確認ですかね。
0:40:57	中国電力の内藤です。ごめん急いたしますので少々お待ちください。
0:41:27	中国電力藤木です。今画面の方来させていただいておりますが、ご確認いただけてるでしょうか。
0:41:35	皆川です。確認できてます。
0:41:40	それでは読み上げさせていただきますまだ、補足説明資料 221 ページの、穂積城参事のところですけども、入退域時の評価点の広報である出入口B及びCについて先行電力の状況を踏まえ、
0:41:54	炉心損傷後の使用可否に関する考え方を説明すること。
0:41:59	でおります。はい。皆川ですけど、えっとですね、先行電力の状況を踏まえた後なんですけど、
0:42:06	先行電力の状況を踏まえ、
0:42:11	評価点の選定の考え方を説明すること。
0:42:14	でお願いしたいと思います。
0:42:31	中国電力藤木です。今、江藤踏まえた後の記載、修正させていただきましたけども評価点の選定に関する考え方を説明することという形ではよろしかったでしょうか。
0:42:41	はい。ちょっと待ってくださいね。
0:42:59	すいません、ちょっともう一つあって、
0:43:02	あれですかね、入退域時の一番最初なんですけど、入退域時の評価点についてですかね。
0:43:16	はい。入荷転入、第一次の評価点について、先行電力の状況を踏まえ、評価点の選定に関する考え方を説明すること。
0:43:26	はい。これでいいと思います。
0:43:31	中国電力の内村です。すいませんちょっとこのコメントについて、認識を合わせさせていただきたいなと思うのがですね他社においても、建物への出入口、
0:43:45	アクセスルートにおいてですね直接二次格に入るルートもあるという状況の中で、この居住性の評価の中、
0:43:55	居住性の評価の被ばく評価点として、他社も
0:44:00	現実的ではないという理由だと思われそうですけど、直接二次格に入る出入口を評価点にしてないということは他社と共通してると考えてます。
0:44:10	それを踏まえてこの
0:44:15	いただいたコメントに対して、どういう切り口でご説明すれば、
0:44:24	一番良いかないところちょっと今、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:28	考えておりました、なになにか。はい。見ません。あ、すみませんミナカワですけど、ちょっとすみません私の、
0:44:35	説明が不足してたかもしれないんですけど、ちょっと確認したかったのは、今の中悟空電力くうの考え方の、
0:44:45	否定してるものじゃなくて、
0:44:48	その例が、今の考え方の例が先行。
0:44:52	にあるのか否かっていうところを確認したかったので、
0:44:57	先行で同じように確認をしていて、中国電力でもそれに倣って同じように確認、同じような選定の考え方に立ってますってことを、もし次回説明できるのであれば、
0:45:09	わかりましたってことだと思うので
0:45:12	何かなんですかね。
0:45:16	これ、これをどうこうっていうわけじゃなくてまず先行例を確認したいってそういう趣旨です。
0:45:24	中国電力ウチムラで承知しました趣旨理解しました。
0:45:28	ですので実際にその資料の中で修正、
0:45:34	した方が良い箇所があれば修正はさせていただきますけど修正資料自体の記載にですね修正がなければコメント回答のリストの方でご説明させていただきますと思います。
0:45:48	以上です。皆川ですそれで結構です。よろしくお願いします。
0:45:58	はい、ありがとうございました。次の説明をお願いいたします。
0:46:07	中国電力の松元です。それでは緊急時対策所の機能について説明いたします。
0:46:14	まず、資料の確認をいたします。
0:46:16	一つ目、S2、iPhone他、iPhone102 回 01。
0:46:24	2 番目がMS2ー. 1ー075 回 02。
0:46:31	次がMS2ー. 1ー075 回 02 括弧日。
0:46:39	四つめ、MS2 を
0:46:43	ー016 回、02。
0:46:45	この四つとなります。最後の四つ目の、補足説明資料につきましては、4月11日に提出済み、提出済みのものとなっております。資料ございませんでしょうか。
0:47:00	はい。あります。
0:47:04	中国電力の松本です。それでは、一つ目の資料指摘事項に対する回答整理表を用いまして、説明をいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:15	それでは回答整理表の2ページをご覧ください。
0:47:20	ナンバーのところ11のところの回答でございます。
0:47:23	指摘は、
0:47:29	待機する緊急時対策所用発電機の操作について、記載を整理することでした。
0:47:35	こちらは緊急時対策所用発電機の遠隔操作に関する記載について、現場に行かなくても操作が可能であるということを示す、段落で記載をしておりましたけども、
0:47:49	その文中に緊急時対策所用発電機での操作に加えの一文がありまして、この一文があることで、誤解をミカミない記載となっておりますので、
0:48:01	見直しを行っております。このNo.11のところの、旧と新のところの下線部のところを変更しております。
0:48:12	当時、
0:48:13	実際に資料としましては、二つ目の先ほど確認しました二つ目の資料の説明書
0:48:21	こちらの、
0:48:23	通しページ8ページをご覧ください。
0:48:33	この説明書の通しページの8ページ、こちらの上から、
0:48:40	6、
0:48:43	6行目から動き始めるところの段落でございまして、そちら該当箇所となっております。先ほどの回答整理のところの、
0:48:53	ご説明しました通りの訂正をこちらで行っております。
0:48:59	No.11の説明は以上となります。
0:49:04	続きまして3ページ目。
0:49:08	記載の適正化について説明いたします。
0:49:13	先ほどの資料1の3ページ目をご覧ください。
0:49:19	順番29の説明です。こちらは
0:49:24	緊急時対策所の機能に関する説明書は、(1)の機能に関する説明書、それから(2)の、いう6月に、
0:49:34	関する説明書のふたIIで構成をしておりますそれぞれ目次に誤りがありましたので、ページ番号を訂正しております。
0:49:44	該当としましては先ほど、
0:49:47	失礼しました。訂正をしております。続きましてナンバー30ですけどもこちらは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:53	通信連絡設備の水平展開でございまして、共用に関する記載、見直しております、
0:50:02	そのテラノス。
0:50:04	影響に関する記載を見直しておりましたけども、1
0:50:10	誤解を生む記載がちょっと一番。
0:50:12	記載が足りず誤解を生む形となっておりますので、追記をしております。
0:50:18	最後、31 番ですけども、こちら資料の中での語句の統一となっております。
0:50:26	規制の適正化については以上でございます。以上で緊急時対策所の機能の説明を終了いたします。
0:50:44	規制庁の伊藤です。はい、ありがとうございました。こちらに関し、
0:50:50	例えば規制庁から特に、
0:50:52	コメント等はありません。
0:50:58	そうすると、次の説明に移っていただいてもよろしいでしょうか。
0:51:07	はい。中国電力の藤木です。続きましてその他施設緊急時対策所の居住性についてコメント回答させていただきます。
0:51:15	こちら資料番号と合わせていただきまして、N-S2-オカ-11301 を一番、
0:51:22	N-S2-添 1-07602 を、2 番。
0:51:27	N-S2-添 1-076 回 02 括弧日を 3 番、N-S2-5-016 回 04 を、4 番。
0:51:37	N-S2.4。
0:51:40	-002-02 を 5 番とさせていただきます。5 番の資料につきましては前回資料提出した資料等で、
0:51:49	同様の同等のものとなります。それではコメント回答に入らせていただきます。まず、ナンバー1 の、
0:51:55	コメント回答、回答整理表の 3 ページのNo.16 の、
0:52:02	コメントからになります。コメント内容といたしましては、図 3-4 について、遮へい器がわかるように追記を検討することということでこちらナンバー2 の資料の
0:52:14	通しページ 53 ページをお願いします。
0:52:18	こちらコメントの趣旨ですけども、モリモトの、
0:52:26	もともとのこの図の中のフィルタユニットの位置から、緊急時対策所の出入口の場所に対して放射線を遮へいするような、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:38	位置関係になっているというふうな本部側の説明がございましてそれを、その遮へい器というのはどこのこと言うのかを明確にして欲しいといったような内容でした。
0:52:48	のご質問、コメントでしたので、こちらに凡例で示しておりますような緊急時対策所の遮へい、
0:52:55	の範囲を黄色のハッチングで示しております。
0:53:01	はい。金コメントNo.16 については以上でございます。続きまして 17 番、コメント内容が、加圧方法を切り換えた際に、
0:53:11	一時的にCO ₂ 許容濃度を超過するが、短時間のため問題ないとしている理由を説明することでこちらは同じくNo.2 の資料の通しページ、70 ページをお願いします。
0:53:26	70 ページの図 4-9 の中の四角の中で、ちょっと説明を書いているところをちょっと修文させていただいております。読み上げますが、加圧方法を空気ポンベから空気浄化送風機で変えたことにより、
0:53:39	CO ₂ 許容濃度の基準が 1.0%から 0.5%に下がる。このためCO ₂ 濃度は、切り換え直後、CO ₂ 許容濃度を超過しているが、
0:53:50	換気の再開により低下し、空気ポンベによる加圧時間 10 時間と比べて 3 時間 30 分程度で、許容濃度未満に低下するとともに、これ以降今日基準を十分に下回る濃度を維持している。
0:54:02	従って、起居居住性上の問題はないと考えるということで考え方について一部、より詳しく説明をさせていただいております。
0:54:13	17 番については以上です。続いて 18 番、こちらは誤記ですけども、コメント内容注記※2 のアスターです。新野。
0:54:23	記載の適正化を検討することということでこちらは補足説明資料ですね、ナンバー4 の資料の
0:54:34	88 ページをお願いします。
0:54:42	補足説明資料の下のページで 88 の一番下の注記 * 2 のところでちょっとのが抜けていて、半径 400 メートル内容完全除染した時、
0:54:54	所、線量率というふうな記載なりましたのでのを追記して適正化をしております。
0:55:02	コメント回答は以上になります。ご審議のほどお願いします。
0:55:12	規制庁のイトウです。
0:55:16	回答整理表の 18 番なんですけど、どう、
0:55:21	先ほど説明された動きについて修正しましたで、
0:55:26	旧と新書いてあるんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:29	計のところ完全除染したときの9と強いんでこれ逆じゃないかなって思ったんですけども。
0:55:38	中国電力フジキで大変失礼しました。指針の方が上の、
0:55:43	のを追加した記載へと修正させていただきます。
0:55:48	申し訳ございません。以上です。
0:55:51	はい。ありがとうございますお願いします。
0:56:04	規制庁皆川です。ちょっと1点確認なんですけど、
0:56:10	02の資料の70ページで、
0:56:15	もともとの指摘が短時間のため問題ないとして理由を説明することであって、
0:56:23	すみませんちょっとまだ私が理解してないだけなのかもしれないんですけど、
0:56:28	結局食う、あれなんだっけ、何で短時間、
0:56:33	だから、問題ないんでしたっけちょっとそれがよくわかんなかったのでもうちょっともう1回説明してもいいですか。
0:56:41	中国電力藤木です。こちら、
0:56:48	とCO ₂ 濃度が
0:56:52	ボンベ加圧中については許容濃度が1%、1.0%でちょっと管理しておりますボンベ加圧中の期間ですけれども、その期間中にちょっとCO ₂ の濃度が、
0:57:02	上がってきておりましたそれが
0:57:05	ボンベ加圧が終わりまして
0:57:08	空気浄化送風機、
0:57:09	による、
0:57:12	短期に切り替わった時に基準のぐあいがあなさ、二酸化炭素の許容濃度が元の0.5%に一気にステップ状に戻るということで、その瞬間だけ、
0:57:23	ちょっと一時的に許容濃度を
0:57:26	超えたような時間がちょっと30分程度存在しておりますこれが居住性上も問題があるのかという点について、ちょっと、
0:57:35	説明というか補足をした記載になっておりました、実際1%、
0:57:42	期間、
0:57:43	まあまあ10時間ある、許容濃度1時間、許容濃度を1.0%としての期間が10時間程度あつてうちらなんか断層濃度上昇してるわけですけども、これが10時間。
0:57:59	という機関に対して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:03	二酸化炭素送風機を起動することによって、すぐに急激に下がって 30 分程度で下がるわけですがこの 30 分分を
0:58:14	加えたからといって直ちにその次、居住性に問題が出る
0:58:20	運転、
0:58:21	要員に対して影響が出るというふうなものではないということを考えまして、この 10 時間、すでに
0:58:28	困っていた期間に比べて 30 分程度ってのは十分短い期間であるということと、すぐにサガるということ、あとその期、それ以降はずっと
0:58:38	許容濃度を十分下回る濃度を維持しているということで
0:58:42	居住性の問題がないという、いう点をご説明をしたものになります。以上です。
0:58:51	中国電力の内村です。1 点ちょっと観点を補足しますと、この設定は、1%に設定してる期間、
0:59:02	あくまでです、こういうふうに設定したからその最後の方がちょっと超えてると。
0:59:07	いうところでしたちょっと設定の考え方に関するんですけども、その数、実際その応じ居住性という意味での人間への実害っていう意味だと、
0:59:22	当然このこの期間からこの期間というわけではなくて、この間の何時間かという考え方になってきますので、そういう意味で、その 1%から 0.5 に基準が下がった後に、
0:59:34	だらだらと 0.5 を超えて、それが長引かないということを説明させていただきたく、こういうせ、記載にしています。以上です。
0:59:46	規制庁皆川ですはい。はい。はい。
0:59:53	等そうですね、ちょっとあれですね、書き方は書き方が難しいのかも申しないんですけど。
1:00:01	私の読み方が悪いのかもしれないんですけど、
1:00:05	70 ページの四角のところ、多分今回いろいろ補足を追加しても、
1:00:11	黄色の部分追加してもらってると思うんですけど、
1:00:17	短時間だからいいんだっていう指摘に対して濃淡的な回答部分っていうと、
1:00:24	どこになるかってちょっともう 1 回教えてもらってもいいですかね。
1:00:37	中国電力の内村です。10 時間っていう、その期間を 1%に設定していますと、その上で 30 分間程度超えていますと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:50	ということで、そのあと全体ボリュームをかんがみても十分に下がるということ。
1:00:57	これをもって居住性という意味での
1:01:02	人間の悪影響というのではないと。
1:01:04	考えますということで
1:01:08	記載してます。
1:01:11	今言われたその他、短時間で問題ない。
1:01:15	というのは逆に言えば長期間だったらちょっと問題あるよねということでその裏返しで短期間だったら問題ないというふうな記載にしております。以上です。
1:01:34	規制庁皆川です。
1:01:39	今の説明だったからあれですかね、この
1:01:42	70 ページの四角で言うと、
1:01:45	空気ポンペによる加圧時間 10 時間と比べて、
1:01:50	30 分程度で低下するとともに、濃度を維持しているから、
1:01:57	居住性の問題はないと考えているっていうのが、
1:02:01	この前のコメントに対する回答を述べている部分であって、
1:02:08	すいませんちょっとまだ私の理解がおいていただけない。追いついてないだけなんですけど、
1:02:14	加圧時間 10 時間と比べているのは何でなんでしたっけ。
1:02:23	衛藤中国電力の藤木です。当間加圧時間の 10 時間。
1:02:28	期間は二酸化炭素の許容濃度 1%として管理してる期間っていうのもありますがこの期間については 0.5%を超える可能性がある期間として扱っているという期間がそもそも 10 時間。
1:02:40	あととっていて、そこに対して 30 分程度という、比較的それに比べると短時間であるという、そういう趣旨で記載しております。以上です。
1:03:26	規制庁ミナカワすみません。
1:03:29	ちょっとわかってないので教えて欲しいんですけど。
1:03:36	これあれなんですかねだから、
1:03:39	今加圧時間 10 時間でその間は 1.0%です。
1:03:45	許容値 1.0%です。
1:03:47	というふうに許容値を上げてるんですけど、
1:03:50	例えばなんですけど別にもっと、
1:03:53	加圧時間を、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:58	上げて例えば 15 時間とかして、そこを二酸化炭素許容濃度が、さらに 1.0 の期間が長引いて、
1:04:08	たととしても、
1:04:10	トータルで、
1:04:11	問題はないっていうふうなあって、それと比較すれば、
1:04:18	10 時間後に、
1:04:20	稼働。
1:04:22	換気を再開して、
1:04:24	0.5%をちょっと上回る期間があるけど、まあまあトータルで見ても全然居住性には問題、問題はないです。
1:04:32	みたいなことを言いたい。
1:04:36	ていうことでいいんですけど。すみませんちょっと私が間違ってるかもしれないですけど、中国電力藤江はい概ねおっしゃっていただいた通りでございまして今はこのポンベの加圧時間が 10 時間だということで、
1:04:49	この 10 時間に対してこの 1%という濃度基準を設けてますけどもこれが仮にポンベの加圧時間がもっとおっしゃるように 15 時間とかだったら当然この 1%っていう濃度基準の
1:04:59	時間でも伸びるわけでそれそうだったからといって、居住性の問題が生じるかっていうとそういうことではないので、
1:05:07	はい。その理解。
1:05:10	ご理解でよろしいと思います。以上です。
1:05:14	規制庁ミナカワさんわかりましたはい、了解しました。
1:05:35	規制庁伊藤です。規制庁からはコメントは以上になりますので、
1:05:42	指摘事項の確認を、
1:05:44	お願いします。
1:05:49	中国電力のフジキサトウ今回
1:05:52	の指摘事項として資料の修正に係るですね残るようなやつはない。
1:06:00	ですね、サトウ整理表のちょっと新旧の夜久野部分だけは修正しておきます。はい。よろしいですか。失礼しました申し訳ございませんでした。はい、ありがとうございます。
1:06:11	ですね。なので。そうですね。以上。
1:06:19	じゃ全体としてこちらからはないんですけど、もう中国電力さんから何かありますでしょうか。
1:06:29	中国電力の内藤です。こちらから特にございません。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:35	はい。ありがとうございますそれでは本日ヒアリングを終了したいと思いますありがとうございます。
1:06:41	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。